

# 認証評価第4期における大学評価の概要

## 大学と社会との連携の観点もふまえて



高等教育質保証学会

2024年8月25日(日)

公益財団法人大学基準協会

事務局次長/評価事業部長 田代 守



## 田代 守 (たしろ まもる)

公益財団法人 大学基準協会  
事務局次長 兼 評価事業部長

### 略 歴

- 1993年 大学基準協会 入局
- 2004年 大学評価・研究部 審査・評価系第一主幹
- 2018年 評価研究部 企画・調査研究課 課長
- 2019年 評価研究部 部長
- 2022年 事務局次長
- 2024年 事務局次長 兼 評価事業部長 現在に至る

## 大学評価の目的 ※

### 対・社会

大学の教育研究活動の質を  
社会に対し保証する

### 対・大学

大学の改善・向上を  
継続的に支援する

大学が説明責任を  
果たしていくことを  
支援する

→ これらの目的を果たせないのであれば、評価の意味はない。

※ 以後、特に断りなく「大学」と表記する場合は、短期大学も含まれます。

# 大学評価、短期大学認証評価の歩み



# 認証評価第4期の基本的な方向性

1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価
2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価
3. オンライン教育の動向を踏まえた評価
4. 学生の意見を取り入れた評価
- ☆ 多角的な視点を取り入れた評価
5. 特色ある取り組みの評価
6. 効果的・効率的な評価の実施

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 1. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価

- ・ 第3期認証評価：内部質保証システムの有効性に着目する評価

内部質保証システムの有効性とは？

- ・ 内部質保証が「有効」に機能しているかどうかは、教育の改善により「**教育の充実・学習成果の向上**」につながっているかどうか、ということ
- ・ PDCAが回ってい(るように見え)ても、教育の改善(⇒**教育の充実・学習成果の向上**)につながっていなければ意味がない)

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価

- ・ 従来のインプット評価、プロセス評価に対し、第4期においては、各取り組みの成果や有効性（アウトプット、アウトカム）にも焦点をあてた評価に。
- ・ アウトカム評価を採り入れた「評価の視点」例

### 基準4「教育・学習」評価項目③

- ・ 授業形態、授業方法が学科・専攻科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された**効果が得られているか**。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された**効果が得られているか**。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ**効果的に学習できているか**。

### 基準6「教員・教員組織」評価項目③

- ・ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、**成果を得ているか**。
- ・ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、**成果を得ているか**。

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 2. 大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価

評価結果における基準ごとの「**評定**」(S.A.B.C)を社会に対し公表  
 (第3期までは大学に対してのみ通知)

S	短期大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	短期大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	短期大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	短期大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。

※ 評定とは、各大学の理念・目的に照らして、基準ごとの取り組みの状況を表すもの。

➔ **大学同士を比較するものではない。**

- ・ より詳しく各大学の評価結果、各大学の取り組みに目を向けてもらうための一つの「入口」にすぎない。

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 3. オンライン教育の動向を踏まえた評価

- オンライン教育に固有な細かな内容は、評価の視点として文言化。

### 評価の視点の例

#### 基準4「教育・学習」評価項目③

- ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

#### 基準7「学生支援」評価項目①

- 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。
- ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。など

#### 基準8「教育研究等環境」評価項目①

- 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 4. 学生の意見を取り入れた評価

- ウェブフォームを活用して「**学生からの意見収集**」を新たに実施。  
(実地調査における「**学生インタビュー**」(第4期も引き続き実施)とは別のもの)

### 実施方法

回答は匿名。

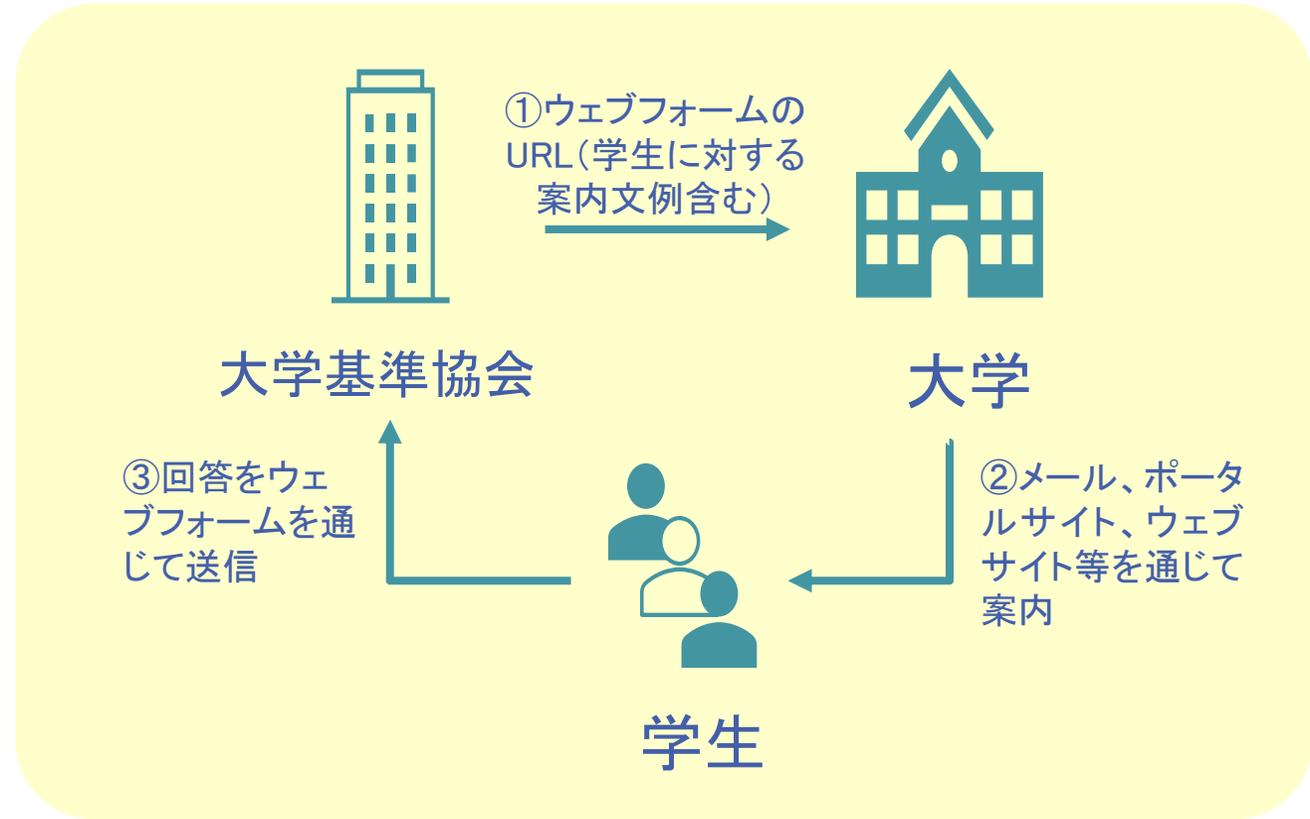
対象は、1年次生を除く学部生。

質問事項を盛り込んだウェブフォームを本協会で作成し、大学を通じて学生に依頼。

### 実施時期

5月初旬に短期大学に依頼し、5月下旬に学生からの回答を締め切る。

※詳細は、申請受理後に各大学に通知。



# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 4. 学生の意見を取り入れた評価

### 学生からの意見収集の内容

基本情報：学部・学科、年次、性別（男性・女性・回答しない）

項目	とてもそう 思う	ややそう思 う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない
大学での学業に興味や意欲をもって進めており、学習成果が身についている。					
予習・復習を含めた学習に無理のない形でカリキュラムが組まれている。					
専門科目の内容は将来のキャリアにつながるものである。					
学業を進めるうえで困ったときは十分なサポートがある。					
学習環境（大学の施設・設備など）には満足している。					
大学はアンケートを実施し、そのフィードバックを行うなど、学生の声を聞いて教育を良くしていこうとしている。					
学業以外の大学生活に対して十分なサポートがある。					
将来のキャリア形成に向けたサポートや機会の提供は十分である。					
修学のための金銭的支援に関する情報提供は十分である。					
大学は安全で充実したキャンパス生活、学生生活が送れるよう、取り組んでくれている。					
<自由記述>					

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## ☆ 多角的な視点

- 学生からの意見収集のほか、個別面談の一環として、

### 学外関係者へのインタビューを新たに実施。

- ⇒ 大学に対する認識を深めるために、当該大学が、自身を学外にどのようにアピールしているのか、学外の方々が大学の取り組みをどう理解しているのか、うかがう。
- ⇒ それぞれの大学の持つ良さ、強みを理解するためにも活かされる。

### 学外関係者の例

- ・卒業生
- ・卒業生の受け入れ企業の担当者
- ・外部評価委員
- ・アドバイザーボードのメンバー
- ・法人評価委員会委員(公立大学法人)
- ・高等学校の関係者(例えば、当該大学への進学者が多い高等学校関係者、地域志向の理念・目的を掲げる短期大学の場合は短期大学立地地域の高等学校関係者など)

※ 経営協議会、理事会、評議員会等の学外メンバーは、対象者に選定できない。

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 5. 特色ある取り組みの評価

- 特色ある取り組みについて、評価結果の提言として「長所」のほか、要件に合うものを「特に優れた取り組み」としても特記する。

提言	特に優れた取り組み	長所のうち、一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見られる、又は他の大学の参考にもなりうる要素が見られるもの。
	長所	理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該短期大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性が認められるもの。
	改善課題	① 自ら掲げた方針に沿った活動を展開し理念・目的の実現を図っていくために改善の検討を求めるもの。 ② ①に関わらず、基礎要件の軽度の不備など短期大学としてふさわしい水準の確保に関わる問題として必ず改善を求めるもの。
	是正勧告	① 自ら掲げた方針に沿った活動を展開し理念・目的の実現を図っていくうえで重大な問題として抜本的な改善を求めるもの。 ② ①に関わらず、基礎要件の重度の不備など短期大学としてふさわしい水準の確保に関わる重大な問題として必ず改善を求めるもの。

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 6. 効果的・効率的な評価の実施

- 内容の統合等により、評価項目を整理。

→ 現行の「点検・評価項目」に比して **13項目減**。

	基準1	基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	基準7	基準8	基準9	基準10	計
現行	3	5	2	8	4	5	3	6	3	8	47
新規	2	3	2	6	3	4	2	4	2	6	34

# 認証評価第4期の基本的な方向性

## 6. 効果的・効率的な評価の実施

「**「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」を踏まえた各認証評価機関における取組の充実等について(依頼)」(5文科高第2306号 高等教育局長通知(2024年3月29日))への対応**

内部質保証体制が整っており、その体制に即した取組がなされていると判断される場合には、次回の評価においてその体制や取組が維持・向上されていることを確認しつつ、評価項目や評価手法を簡素化するなどの弾力的な措置の実施に努めること。

条件を満たす大学には、「点検・評価報告書」の一部を「**評価項目**」ごとでなく、「**基準**」ごとに作成可能に。

学校教育法や大学設置基準等の法令に対する適合性の評価に当たり、評価対象大学等のウェブサイト当該情報が公表されている場合には、評価対象大学等に対してそのURLの提示を求めることにより、その根拠資料の提出を免除するなど、法令適合性に関する評価項目や評価手法の簡素化に係る取組の更なる充実を推進すること。

「**基本情報一覧**」を掲記するとともに、これを報告書での記述で活用可能に。

機関別評価において、分野別評価における評価結果を効率的に活用するなど、大学等が評価を受審するに当たっての負担の軽減に資する取組を一層推進すること。

分野別評価を受けた大学は、一部の評価項目で、同評価の結果を根拠として活用可能に。

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

中央教育審議会大学分科会

「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」(審議まとめ)

(2023年2月24日)

## Ⅱ. 「出口における質保証」の充実・強化

### ✓ 教学マネジメントの改善

- 学修成果・教育成果の把握・可視化及びその前提となる成績評価の信頼性の確保、情報公表
- 学生の学修時間の確保
- FD、SDの充実
- 教学 IRの充実 etc.

### ✓ 卒業論文・卒業研究やゼミナール教育の充実等

### ✓ 産業界等との連携・協力

### ✓ 質保証に係る国際的な潮流を踏まえた対応

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準協会の 大学評価・短期大学認証評価における対応

### ☆ 大学基準・指標等での対応

⇒「学習成果」の重視 基準2「教育・学習」(スライド18～22)

⇒「単位制度の趣旨」「学生の学習時間」の重視 基準2「教育・学習」(スライド23)

※ それ以外にも 基準9「社会連携・社会貢献」

基準7「学生支援」

において、大学と社会との連携に関わる内容を評価

### ☆ 評価方法での対応

⇒「学外関係者へのインタビュー」(スライド12)

(当該大学(卒業生)が社会でどのように受け止められているのかをより深く理解)

### ☆ 評価結果での対応

⇒基準ごとに付される「評定(S・A・B・C)の公表(スライド8)

(当該大学の“傾向”を社会にわかりやすく表示)

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「学習成果」の重視

### 基準4 教育・学習について（第1段落：学習成果、DP・CPの設定）

大学は、その理念・目的を実現するため、学生に達成を期待する**学習成果**を設定するとともに、**学生が社会において能力を発揮していけるよう**、教育を組織的かつ効果的に構築・展開する必要がある。そのため、まず、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい**学習成果**を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。

#### 評価項目①

達成すべき**学習成果**を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

#### <評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の**学習成果**を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、**学習成果**を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の**学習成果**は授与する学位にふさわしいか。

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「学習成果」の重視

### 基準4 教育・学習について（第2段落：教育課程の編成）

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や**学習成果**の達成のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その開設にあたっては、学問の体系などに適合するとともに、学生が**学習成果**を効果的に達成できるよう、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

### 評価項目②

**学習成果**の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

### <評価の視点>

- ・ **学習成果**の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### ※ 具体的な例

- ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・ 各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「学習成果」の重視

### 基準4 教育・学習について（第3段落：教育の実施）

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、**学習成果**の達成につながるような様々な措置を講じなければならない。この一環として大学は、適切なシラバスを作成するほか、授業形態や内容、方法に工夫を凝らすとともに、学生が意欲的かつ主体的、効果的に**学習**を進め、期待される**成果**を修めることができるように、学習状況の把握や指導、支援等を十分に行う必要がある。

#### 評価項目③

課程修了時に求められる**学習成果**の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

#### <評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める**学習成果**及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された**効果**が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

（以下略）

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「学習成果」の重視

### 基準4 教育・学習について（第5段落：学習成果の把握・評価）

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の**学習成果**を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。また、大学は、あらかじめそのための指標や方法を設定する必要がある。

#### 評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の**学習成果**を適切に把握及び評価していること。

#### <評価の視点>

- ・ **学習成果**を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ **学習成果**を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた**学習成果**に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて**学習成果**を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「学習成果」の重視

### 基準4 教育・学習について（第6段落：教育の点検・評価、改善・向上）

大学は、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置の適切性について、定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し評価した学生の**学習成果**を適切に活用するとともに、学習状況等に目を向けるほか、学生の意見や外部の視点を取り入れるなど、可能な限り多角的な視点から検証し、自己点検・評価の客観性や有効性を高めていくことが重要である。

#### 評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

#### <評価の視点>

- ・ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・ 課程修了時に求められる**学習成果**の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・ 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・ 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

# 認証評価第4期における「大学と社会との連携」

## 大学基準における「単位制の趣旨」「学生の学習時間」の重視

### 基準4 教育・学習について（第4段落：教育の実施）

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、**単位制度の趣旨に沿った措置**を取ることが必要である。

#### 基礎要件に係る評価の指針 ● 単位制の運用

- ・ 授業外を含め、**学習時間が十分に確保しえない**教育課程の設計であり、単位計算又は授業期間の設定に係る問題といえる場合は、事例に応じて**改善課題**又は**是正勧告**として指摘する。
  - 例)・ 単位の計算に関し、想定される学習時間が1単位当たり45時間を標準とする考え方に照らして適切でない場合。
    - ・ 想定された学習時間を確保する観点から、授業期間が適切でない場合。
    - ・ 履修登録単位の上限設定に関し、上限設定していても、その上限値が高く、学生の学習量を十分に考慮してないと判断される場合や、例外を設けており、かつ実態として上限を超えて履修している学生が過多であるなど※2、単位制度の実質化の措置が実質上機能していないと認められる事実が判明した場合は、改善課題として指摘する(編入学生も同様)。

# 認証評価制度における「社会との連携」の課題

## 認証評価制度の社会への周知の必要性

- 認証評価制度が導入され10年以上が経過し、前述の通り、大学関係者間においては評価も根付きつつあるが、**大学関係者以外の社会一般に対しては、認証評価制度の周知が不十分**であることも度々指摘されている。
- 特に、大学と密接な関わりを持つ**高校関係者や企業関係者等**に対し、**評価において公表される大学の活動状況を周知する取組は、大学自身のみならず、認証評価機関等においても積極的に取り組んでいく必要がある。**

「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」2016年3月18日 中央教育審議会大学分科会

一 認証評価機関だけでなく、認証評価機関全体で、さらには文部科学省や大学など 高等教育界をあげて取り組むべき課題

ちなみに、大学基準協会の取り組みの一つ

### 大学進学セミナー

高等学校関係者等に認証評価の制度や実際を周知するためのイベント。2023年度より開催。

今年度は、「高校と大学を結ぶ大学入試で、何が起きている？ ～高大接続改革における大学入試の実態～」をテーマに9月28日(土)にオンラインで開催

[https://www.juaa.or.jp/news/detail\\_983.html](https://www.juaa.or.jp/news/detail_983.html)

# 大学基準協会のご案内

ホームページ

<https://www.juaa.or.jp/>



過去の評価結果を  
ご覧になれます。

2018年度以降の評価結果の  
長所・特色を「キーワード」等  
で検索できます。



# 大学基準協会のご案内



<https://x.com/JUAAofficial>



[note https://note.juaa.or.jp/](https://note.juaa.or.jp/)



発表者(田代)への問合せなど⇒ [m\\_tashiro@juaa.or.jp](mailto:m_tashiro@juaa.or.jp)

ご清聴ありがとうございました。  
引き続き大学基準協会をよろしくお願いいたします。